平成30年度第1回平塚市文化振興懇話会会議録

【日 時】平成30年 5月14日(月)14:00~15:30

【会 場】平塚市庁舎本館 2階 218会議室

【出席者】 構成員6名(敬称略) : 学識経験者 学校法人東海大学教授 沖野成紀

学識経験者 平塚市文化財保護委員 片山興大

経済界 平塚商工会議所 平野恵美子

教育界 平塚市中学校校長会 篠生恵美子(欠席)

文化団体 平塚音楽家協会 岩崎由紀子 文化団体 平塚市文化連盟 石川幹夫

文化団体 (公財)平塚市まちづくり財団 石田有信

市職員4名(事務局) : 武井市民部長、小菅文化・交流課長、

奥脇文化振興担当長、荒井主査

傍聴人 : なし

会議次第

1 開会

- 2 市民部長あいさつ
- 3 参加者紹介
- 4 座長・副座長の確認

前回から引き続き、座長(沖野氏)、副座長(平野氏)の継続が確認された。

5 傍聴人の確認

傍聴希望者がいなかったことを事務局から座長へ報告した。

6 議題

- (1) 平塚市文化振興指針(改定素案)について
- 事務局説明要旨
- ・文化振興指針は、本市の文化振興の方向性を示すもので、平成22年に策定。平成29年 度、平成30年度の2か年を検討することとしていた。
- ・今後の手続きは、本日の御意見を踏まえ、市の関係課とも調整、検討を図り、10月頃を 目安に次回懇話会を開催し、改めてご意見を頂戴したい。その後、パブリックコメントを 経て策定という流れを予定している。
- ・文化振興指針(改定素案)の第1章では、本指針の改定の趣旨と、指針の基本的な考え方 などを記載している。第1章のポイントは次のとおり。
 - ①文化芸術基本法が施行され、文化で取り扱う範囲がより広範囲となっている。

- ②この指針は、文化芸術基本法と神奈川県文化芸術振興条例、平塚市総合計画を上位計画と位置づける。
- ③改定する指針は、期間・期限の設定を行わず、必要に応じて適宜見直しを行う。
- ④実施計画を策定するなど、具体的な取り組みを進捗管理すること。
- ・第2章では、指針の基本理念と基本目標を記している。基本理念は、「文化に触れ親しむことは、郷土への愛着や誇りとなり、こうした活動を通じて市民一人一人が輝き、生きる力や潤いを実感していただく。そのためには、学校や企業などとも連携協力し、地域文化の魅力や個性の創造、平塚文化の発展を目指す」こととし、基本目標は次のとおり。
 - ①平塚文化を担う人づくり
 - ②アーティストの支援
 - ③平塚文化の場づくり
 - ④文化のまちづくり
 - ⑤文化を支える協働の仕組みづくり
- 第3章以降については、今後の改定作業の中で検討・修正を行う。
- ・(仮称)新文化センターの文化事業の担い手は、見附台周辺地区の整備と一体で公募する民間事業者と、公益性の高い市民参加型の事業等をまちづくり財団として、文化事業を分担して進める。
- ・文化芸術を通じた施策については、普及振興や芸術鑑賞以外にも、市民や団体の文化芸術活動を育成・サポートすること、近隣・まちの賑わいの創出、中心市街地の活性化、また、本市で推し進めている政策の柱である子ども・子育てや、引きこもらず社会とつながる仕組み、シティープロモーションなど、様々な課題にアプローチするツールとして文化芸術を活用することも視野に本市の文化振興の在り方について検討を行っていく。

○質問·意見等

構成員:基本目標の「平塚の文化を担う人づくり」と「アーティストの支援」とがあるが、 以前、文化財団とともに、地域の音楽大学出身者やそれと同程度の力のある人の発 掘オーディションを行ったが1回だけで終わってしまった。

そこまででなくとも、新人演奏会のような形で新人アーティストの応援をしていく と、出演者も演奏の機会が得られ、市民も音楽に触れる機会が増える。

参考に、2001年の発掘オーディション「湘南ひらつか音楽祭」のチラシを持って きた。1回と言わず、こういうことが継続してできたらいいと思う。

座 長: 東海大学教養学部にも演奏をする学生は多くいる。平塚市で演奏会をやっていた だけたらありがたい。以前のオーディションが1回で終わってしまったのは、何か 問題があって終わったのか。

構成員:そういうことではないが、主催していた平塚市文化財団の担当者が変わってしまったことが大きいのではないか。

事務局: その時の審査は誰が行っているのか。

構成員:審査委員長に、武蔵野美術大学教授で舞台美術やオペラのコーディネートを行っている川口直次さんを迎え、様々な分野の専門の方が集まり審査を行った。

その応募者の中から第九のソリストをお願いしたり、市民センターでコンサート を行ったりしていた。 そういう発掘をすることで、演奏者にも機会が生まれ、市でもロビーコンサートなどの事業の際にお願いすることができるのではないか。

事務局:今のご意見は、指針の第3章「文化振興施策の方向」にアーティストの支援として記載している。演奏の場の提供についても文化の場づくりのところで記載している。

以前の指針では場所の制約もあり、なかなか踏み込めない部分もあった。市としては、アマチュアの方が演奏する八幡山の洋館のコンサート等で市民の方に裾野を広げるような形で実施してきた。指針の改定をきっかけにその次のステップを後押しするご意見と受け止める。

座 長:新人演奏会としては、読売新聞がサポートするものや、全国の地方自治体が行う ものもあり、近隣では横浜市がやっていると思う。

構成員:あとは各大学でやっている演奏会もある。近隣では、藤沢市は在住者を対象にそ ういった演奏会を行っている。

座 長: あまり自治体で新人演奏会をやっている例がないのであれば、アピールにもなる。 以前もやっていたのなら、前向きに検討していただきたい。

構成員:以前の指針に比べて、改定した主なポイントはどこか。

事務局:今までの指針は期間の設定があったが、今回は随時更新をするため期間設定をなくした。

また、改定前には「現状と課題」という項目があったが、課題はその時によってかわるため、指針に基づく実施計画の中で課題の設定を行い、対応していきたい。

大きいところは、その2点になる。あとは、法改正の対応や、市で行う他の計画 との整合性をとることを記載している。

構成員:指針の柱となるようなものの方向性の変更はないのか。

事務局:基本的なところは変わっていない。例えば新しいホールの整備をしていくことにより、そのホールを活用して事業展開してくというような、環境が変わったことに対応する修正をしている。

構成員:自治体単位で、市民の文化度を示す指数のようなものはあるのか。

事務局:市民意識調査を実施することはあるが、活用できる指数ではない。統計等で捉えることは難しい。

構成員:第3章の「文化のまちづくり」「美しい街並みづくり」は前にも記載されていたが、 その後はどうなっているのか。もう一点は、文化振興基金の記載があるが、年間ど れくらい寄附があるのか。

事務局: 昨年は、40万円を超える寄附を4団体からいただいた。以前は100万円を超える年もあったが、近年では、なかなかそこまではいかない。寄附先の選択肢が増えている中で、文化を選んでいただくのが難しい。

その中でも、毎年アウトリーチを行い、平塚市まちづくり財団が実施する事業に も基金を活用している。単にイベントに基金を使うのではなく、文化の普及振興に 基金を使用している。今後も基金を知っていただく努力を行う。

構成員:他市の事例では、イベントのチラシの裏に基金のPRや、これまで寄附をした団体の一覧が載っている。そういうものがあると、見た人は寄附をしやすくなるかも

しれない。こういう方法もいいかなと思う。

構成員:イベントの際のプログラムに寄附者の一覧があると、今度は自分もしてみようという気持ちも湧くのではないか。PRできるところからしていただきたい。

事務局: 寄附者が市長に寄附する場合、記者発表している。文化振興基金については、指 針の改定の中で検討することはもちろん、現状の運用の中でも積極的にPRしてい きたい。

座 長:最初にご質問された、「美しい街並みづくり」についての見解はどうか

事務局:国の法律や県の条例で景観は位置付けられている。これまでの文化振興指針でい う「文化」には環境も自然も広く含んで位置付けられていた。関連する施策として 平塚市の各施策の中で対応したものを、文化の視点で反映をして行く。

(2) (仮称) 新文化センター整備に係る進捗状況について

○ 事務局説明要旨

- ・昭和37年建設の平塚市民センターは、耐震診断の結果を受け、現在は会議室、文化サロンをご利用いただいている。平成29年2月、見附台周辺地区の整備事業の中で、(仮称)新文化センターを一体で整備することとした。
- ・今年3月に見附台周辺地区整備事業の基本的な事項をまとめた「実施方針」を、4月20 日に市の求める見附台全体の整備や運営面の基準となる「要求水準書(案)」を公表した。
- ・要求水準書(案)では、市民センターの北側、見附台公園と見附台広場はA1ブロック、 市民センターと崇善公民館、見附台緑地はA2ブロックと位置づけている。Cブロックは 錦町駐車場の区域とする。
- ・整備手法は、設計・整備と維持管理運営を一括で進めるDBO (デザイン・ビルド・オペレーション) 方式として、民間のノウハウ等を活かした提案を受け、事業経費も含めた総合評価で事業者を選定する。
- ・CブロックとAブロックの一部 (8,100 ㎡以上) については、定期借地権を設定し、余剰 地活用事業を併用することにより市の財政負担の軽減を図る。
- ・要求水準書には、(仮称)新文化センターの諸室とその機能、面積も記載されている。大ホールは、これまで1000席程度としていたものを、オーケストラピットを使用しない状態で1200席として、オーケストラピット使用時でも1000席を確保し、利用勝手に配慮した多様なジャンルに対応できるホールの整備をする。
- ・多目的ホールは、小ホール機能を有する平土間式とし、大ホールのリハーサル室も想定する。
- ・その他、エントランスや練習室、和室等の諸室でも、開館後の運用面やランニングコスト を踏まえた検討を行い、諸室の設定をした。
- ・(仮称)新文化センターの維持管理及び運営については、指定管理者の導入を予定しており、 文化事業の実施は指定管理者と平塚市まちづくり財団で分担していく。
- ・今後のスケジュールとしては、5月8日・9日で、民間事業者との直接対話を行い、25日・26日で地元住民等への報告会を予定している。そこで出た意見や提案を踏まえ、7月下旬に確定版の要求水準書を作成し、事業者を募集する。10月下旬には事業者を選定し、11月以降、基本協定書の締結を経て設計作業に着手予定としている。

・現在の市民センターは、平成30年12月末で利用を終了する。平成31年1月以降は物 品や事務所の移転を行い、4月以降に市民センターを解体する。

○質問・意見等

構成員:前から言われていたが、平塚駅西口からのアプローチをどうするのか。

事務局:新文化センターと並行して、中心商店街の関係も話を進めている。今回の事業者から提案をいただく際にも、文化拠点を作るだけでなく、にぎわいの創出や、商店街の活性化に繋げるような仕掛けづくりを条件としている。

座 長:前回の懇話会の際に、ホールで公演を行なっていない時間帯に、例えば東海大学の学生が集ってにぎわいを創出する方法についての話題があり、カフェを作るというような話もした。平塚駅北口から東海大学まで行くバスの路線は、この見附台のあたりは通るのか。通らないとすると、北口から見附台まで歩く必要がある。学生を呼び込むには、バスの経路についても働きかけをすることも考えられるのではないか。

構成員: 東海大学へは、秦野行きの路線で市民センターの前を通るものもある。

構成員:他市のホールにも行くが、交通の利便さは重要である。複雑すぎても迷ってしま う。整理されて駅から迷わず新文化センターに来られるように駅からの導線も考え ていただきたい。

事務局:要求水準書には、商店街への具体的な整備の記載はない。そこを絡めた整備とい うのは市が仕掛けていかなければならない。

構成員: 商工会議所の中では、新文化センターの建設と絡めて西口開発の意見も出ている。

構成員:西口からペデストリアンデッキのような形で新文化センターまで来られるように できたら将来的にも良いと思う。

構成員:夜の公演が終わったあと、街の雑踏を避けて駅まで行ける、下に行きたい人は降りられるというようにできたらと思う。

構成員:近隣であれば、茅ヶ崎、藤沢にペデストリアンデッキがある。立川のものも良く できている。

事務局:先ほどの中心市街地の活性化という問題で、中央地下道の渡り方も議論になっている。ペデストリアンデッキのような様々なご意見もあるが、駅からの利便性、回遊という意味では見附という立地を活かして商店街全体と連携して行くような検討もして行きたい。

構成員: 欲を言えば、中央公民館や、市役所、総合公園までアーケードがあれば、人が歩いて街を移動できる。人が歩くということは、周辺のお店にも人が立ち寄る。そういうところが平塚にはないかなと思う。

事務局:今回事業者から提案いただく内容には、「回遊」や「にぎわい」というキーワード も盛り込んでいる。駅からの動線を想定した提案を期待している。

今回のホールは、公演を行なっていない時間でも、いろいろな立場の方にいてい ただけるような場を提供したいと考えている。

構成員: にぎわいという言葉のイメージが湧きにくいが、スーパーマーケットのような店舗がホール施設の中に入るのか。

事務局:民間収益施設とホールは別の建物になる想定をしている。見附台地区の北側が見 附台公園と新文化センターとなり、現在の市民センターの道路を挟んだ南側に民間 収益施設になる予定となっている。

構成員:民間収益施設とは、道の上を通路で繋げるのか。

事務局: そういった提案も考えられるが、限られた工期の中で建設を行うため、事業者が 消極的になる可能性はある。

構成員:新文化センターの楽屋に和室は設置されるのか。

事務局: 和室はないが、備品の畳が敷けるように配慮することが書かれている。 それで使用に耐えられないのであれば、和室を楽屋として使用することも想定している。

- 構成員:前回の懇話会でホール座席数が話題となった。今回1200席と記載されているが、これで十分なのか。一流のアーティストが公演を行い、近隣からも人が集まるようなホールにしていただきたい。
- 事務局: 客席数が増えれば、それだけ興行的にイベントを行える環境は揃う。しかし、規模が大きくなれば、メンテナンス費用やランニングコストが大きくなる。この席数を決めるまでに、様々な方のご意見をたくさんいただいた。

新しいホールの事業者となる方や、平塚市まちづくり財団には、席数だけにとら われず、質の高い事業を行っていただきたい。

- 構成員:年数回しか来ない有名人の利用を想定するか、日頃利用する市民を想定するのか。 どこに視点を置くかが大事だと考える。
- 事務局:横浜などの大きいホールで大きい公演ができるのは、人が集まりやすいこともある。そこで、できるだけ稼働させてイベントを打ち続ける運用をしている。

そういうホールもあるが、平塚市としては、これまでご利用いただいた方々、これからご利用いただきたい市民の方々を無視できない。これらを両立させることは難しい。そのため、質の高い公演ということがポイントになる。工夫をすれば一流の演奏や映像や舞台というものを提供することもできると考えている。

構成員:音楽が一番綺麗に響くホールサイズというのはどのくらいなのか。大きければいいというものではないと思う。

座 長:音楽だけに限っても、ジャンルやPA使用の有無によっても適正なサイズという のは変わって来る。

構成員:いろいろなジャンルを想定されるのであれば1200席というのはちょうどいい サイズではないかと思う。

事務局: 我々としては、これまでの市民センターの老朽化に伴う反省もある。どの席でも 見やすく聴きやすい配置にしたい。施設は作って終わりではなく、そこから運用が 始まり、メンテナンスも必要になる。

構成員:座席は見る人のことを考えた配置をお願いしたい。

座 長:この席数で、できるだけクオリティの高いホールを作っていただきたい。 それでは、議事を終了する。

7 事務局説明

・このあと要求水準書を固めて、事業者の募集をし、実施方針も今年度中にまとめる。そういった手続きを踏まえて、今年度も懇話会を開催したい。開催時期については、準備が整い次第こちらからご案内させていただく。

8 閉会